

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2017年 8 月10日 |
| 【会社名】 | 株式会社 東芝 |
| 【英訳名】 | TOSHIBA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 綱川 智 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03-3457-4511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03-3457-2148 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) |

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年8月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、2016年度に当社が保有していたニュージェネレーション社(以下、NuGen社)株式(出資比率60%)について、2016年度第4四半期に減損テストを実施し、のれん及び固定資産を減損しました。

また、2017年第1四半期においてもNuGen社株式を減損しました。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

2016年度第4四半期におけるのれん及び固定資産の減損

2016年度第4四半期に、連結において451億円を営業損失に計上し、単独において461億円の出資減損を計上しました。

2017年第1四半期における出資減損

2017年度第1四半期に、単独において23億円の出資減損を計上しました。

なお、7月25日(英国現地時間)、仏国法人ENGIE社からNuGen社の株式を買取した際の出資減損159億円は、7月27日付臨時報告書に記載した単独損益影響195億円に将来費用の引当として含まれております。

以 上